

会派等名 【 政友会 】

上半期分 ・ 下半期分

連番	規程種別	費目	確認日	確認事項	処理種別	金額の増減	備考
10	条例		10月20日	書類保存用コピーは公開用PDFデータを印刷することで対応する			
12	条例		10月20日	領収証等原本の会派への返却			
13	条例		10月20日	実績報告受理後にPDFデータ化作業			
14	運用基準	調査研究費	10月20日	京丹後市旅費条例に準じて算定した結果、請求書の記載金額と比較し、実績が算定金額を下回る経費と認められる	説明確認	0 円	(※1)
16	施行規則	調査研究費	10月20日	宿泊代実費(@9,900円)は旅費条例で定める額の上限を超えている	積算訂正	△ 400 円	(@9,900*4=39,600)- (@9,800*4=39,200)
				(※1) 旅費(JR券)比較(単位:円) 旅行期日 平成28年7月20日から21日			
				旅費条例の計算例(JR部分のみで日程に合致する行程)			
				福知山～新町(群馬)@19,580円 秋葉原～福知山16,040円 合計@35,620円×4名			
				=142,480円			
				支払実績額(請求明細記載額) @33,040円×4名=132,160円			

訂正合計	2 箇所	△ 400 円
【調査研究費】	訂正項目別内訳	
【研修費】	2 箇所	△ 400 円
【広報費】	0 箇所	0 円
【広聴費】	0 箇所	0 円
【要請・陳情費】	0 箇所	0 円